

令和 7 年度登録販売者試験 試験案内

受付期間	令和 7 年 5 月 19 日（月）～6 月 2 日（月）
試験日	令和 7 年 9 月 3 日（水）
合格発表	令和 7 年 10 月 17 日（金）

静 岡 県

問合せ先

静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課 電話番号 0 5 4 - 2 2 1 - 2 4 1 1
(平日 午前 8 時 30 分から正午、午後 1 時から午後 5 時 15 分まで)

この試験案内は、合格発表まで保存してください

1 試験日時及び場所

(1) 試験日時

令和7年9月3日(水) 午後0時30分から午後5時30分まで
(正午までに試験会場に入場し、着席してください)

(2) 試験会場

ツインメッセ静岡 (静岡市駿河区曲金3-1-10)

公共交通機関を御利用ください。

バス	J R 静岡駅北口 11 番のりばから約 10 分 (登呂コープタウン行き 南郵便局ツインメッセ前下車)
タクシー	J R 静岡駅南口から約 7 分
静鉄電車	春日町駅下車 徒歩約 12 分

試験会場への直接の問い合わせは絶対に行わないでください。

※受験者数によっては、別に指定する試験会場となる場合があります。受験票をよく御確認の上、指定された試験会場へお越しください。

2 試験実施方法

(1) 試験科目、試験問題数、試験時間

	科目	問題数	試験時間
前半	医薬品に共通する特性と基本的な知識	20	午後0時30分から
	主な医薬品とその作用	40	2時30分まで(正午着席)
後半	人体の働きと医薬品	20	午後3時30分から
	薬事関係法規・制度	20	5時30分まで
	医薬品の適正使用・安全対策	20	(午後3時着席)

(2) 出題範囲

厚生労働大臣が定める「試験問題の作成に関する手引き」(令和7年4月)から出題。

※試験問題の作成に関する手引きは、厚生労働省のホームページに掲載されています(県では配布等を行っていません)。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082537.html>

(3) 試験方法

マークシート方式による筆記試験

3 受験申請書等の受付

令和7年度の受験申請は、原則として電子申請によるものとしましたので、御留意ください。

(1) 電子申請(インターネット)

ア 電子申請受付方法

ふじのくに電子申請サービスで必要な事項を入力し、写真データを添付してください。

(利用者登録せずに、申請が可能です。)

入力フォームは、令和7年5月19日(月)から公開します。

静岡県ホームページ：ふじのくに電子申請サービスのページ

(<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/onlineservice/denshishinsei/1041985.html>)

イ 電子申請受付期間

令和7年5月19日(月)から6月2日(月)まで

(2) 郵送申請(電子申請が困難な場合に限る。)

ア 受験願書の取り寄せ方法

受験願書の配布は郵送のみとするので、次の書類等を静岡県薬事課あて送付してください。
お送りいただいた返信用封筒に、受験願書等の書類を入れ、返信します。

送付先：〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6 静岡県庁西館5階 薬事課あて
(「令和7年度登録販売者試験受験願書取り寄せ依頼」と記載してください。)

(ア) 返信用封筒

- ・返信先の住所を記載し、A4サイズの書類が入る封筒を送付してください。
- ・返信に必要な金額の切手を、返信用封筒に貼付してください。(角型2号で140円)
- ・郵送にかかる期間を考慮し、速達としたい場合は、さらに必要な金額の切手を貼付してください。

(イ) 取り寄せ者の氏名等を記載した紙

- ・取り寄せ者の氏名、住所、連絡先(日中連絡が取れるもの)を記載した紙(任意様式)を合わせて送付してください。

イ 受験願書の取り寄せ期間

令和7年5月9日(金)から5月23日(金)まで(消印有効)

郵送にかかる期間を考慮し、早めに手続きを行なってください。

ウ 郵送申請受付方法

取り寄せた受験申請書等に必要な事項を記載、添付し、同封の専用封筒を用いて、静岡県薬事課あて簡易書留により郵送してください。

エ 郵送申請受付期間

令和7年5月19日(月)から6月2日(月)まで(消印有効)

(3) 試験手数料

15,000円

電子申請の場合は、申込後、申込内容照会の納付機関番号、納付番号等を確認の上、Pay-easy(ペイジー)により納付してください。納付後は返還しません。

Pay-easy(ペイジー)について(<https://www.pay-easy.jp/>)

郵送申請の場合は、静岡県**収入証紙**(収入印紙ではありません。)を受験申請書の所定の位置に貼り、消印はしないでください。受験申請書提出後は返還しません。

(参考) 静岡県収入証紙は、「静岡県収入証紙売りさばき所」や郵送で購入できます。

収入証紙の購入等については、静岡県ホームページの出納局のページ：静岡県収入証紙(<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/zaiseisuito/suito/1003694/1030350.html>)を御覧ください。

4 受験にあたっての留意事項

(1) 試験当日の携行品

- ・受験票

受験票（はがき大のもの）は、受験者あてに8月20日（水）までに届くよう郵送します。
期日までに届かない場合は、郵便局等に保管されていないかあらかじめ確認の上、問合せ先に連絡してください。

- ・HBの鉛筆（シャープペンシルの使用により読み取りエラーとなる恐れがあります。）
- ・消しゴム
- ・時計（携帯電話等を時計の代わりに使用することやメール等の通信機能付き時計を使用することはできません。）
- ・大きな靴音がしない靴（広い試験会場のため、途中退出時は他の受験者に配慮し、靴音に気をつけて退出いただくこととなりますので、あらかじめ御留意ください。）

(2) 試験時の留意事項

- ・咳等の風邪の症状、倦怠感、息苦しさ（呼吸困難）、これらの症状を感じる方は受験を控えてください。また、これらの症状がある方は、受験をお断りすることがあります。
- ・試験会場では、水分補給を除き、飲食禁止です。昼食は済ませてからお越しください。
- ・試験中、監督員の指示に従わなかったときや試験時間内に監督員の許可なく退出した場合は、失格とし、採点しません。
- ・試験中等に不正行為が判明した場合は、直ちに受験を停止し、失格とします。また、合格後に判明した場合は、合格を取り消します。
- ・試験中は、携帯電話の電源は切り、バッグ等の中に入れてください。試験中に電話が鳴った場合は、不正行為とみなして退席させ、失格とする場合があります。
- ・試験は、前半、後半に分けて実施しますが、前半を欠席した場合は後半を受験することはできません。また、どちらか一方を欠席した場合及び失格となった場合は、採点しません。
- ・試験当日、会場付近で行われている合否連絡や正解速報等のサービスは、静岡県とは一切関係がありませんので御注意ください。
- ・試験当日は温度調整のしやすい服装で受験してください。
- ・感染症防止対策等その他の注意事項については、受験票でお知らせしますので、よく確認してください。

(3) 中止等の案内について

- ・天候等により試験を中止又は延期する場合は、静岡県ホームページ（<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/eiseiyakuji/yakuji/1003165/1003155/1071944.html>）でお知らせします。個別に連絡しませんので御注意ください。
なお、試験当日に中止とする場合は、試験当日の午前8時までにホームページに掲載します。

5 合格者の発表

(1) 合格発表

令和7年10月17日（金）午前10時

静岡県庁本館玄関内、県健康福祉センター（本所、支所、分庁舎）及び政令市保健所（本所、支所）において、合格者の受験番号を掲示します。

また、当日中に静岡県ホームページにも掲載します。電話、メール等による照会には応じません。

(2) 合格通知書

合格者には合格通知書（はがき）を郵送します。合格したにもかかわらず10月24日（金）までに合格通知書が届かない場合は、問合せ先に連絡してください。